

健康増進法の一部が改正され、受動喫煙防止対策が強化されました！

# 受動喫煙防止対策 普及啓発講習会のお知らせ

## ◆ 講演

「今、求められる受動喫煙のない環境づくり

～まずは知ろう！たばこの害とたばこをやめる方法～」

## ◆ 意見交換

「どうする？これからの受動喫煙防止対策」

## ◆ 情報提供

「改正健康増進法について～施設管理者がとるべき受動喫煙防止対策とは～」

改正健康増進法により強化された受動喫煙防止対策。その本質を知るために、まずはたばこが及ぼす健康被害・社会的損失等を知り、施設の種別に応じた受動喫煙防止対策、施設管理者ができる喫煙者に対する禁煙サポートについて考えてみませんか。また、最近利用者が増えつつある加熱式・電子タバコの正しい情報とその害についてもお話いただきます。みなさまのお越しをお待ちしております。

## 講師のご紹介

医師 高橋裕子 先生

京都大学医学部附属病院 呼吸器内科 禁煙外来担当医  
京都大学大学院医学研究科・社会健康医学専攻 特任教授  
国立病院機構京都医療センター 臨床研究センター 客員室長  
めぐみクリニック（未成年者禁煙支援センター） 院長



## 講習会開催の詳細

開催日時：令和 2年 1月 21日（火） 13:30～16:00

場所：奈良県郡山総合庁舎 1F 会議室101

申し込み方法：奈良県郡山保健所健康増進課母子・健康推進係まで

電話（0743-51-0196）で申し込んでください。

定員になり次第締め切らせていただきます。

※ なお、現在、庁舎工事中のため駐車場が制限されていますので、お車での来所はできる限り乗り合わせで  
お願いします。（駐車場は当日誘導させていただきます。）